



2020年4月9日

各 位

会 社 名 株式会社ウチヤマホールディングス

代表者名 代表取締役社長 内山文治

(コード番号：6059、東証第一部)

問合せ先 専務取締役経営企画室長 山本武博

(TEL. 093-551-0002)

「緊急事態宣言」発令に伴う臨時休業のお知らせ

今般の新型コロナウイルスに罹患された皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大の状況や政府より発令された緊急事態宣言、並びに自治体からの外出自粛等の要請を踏まえ、当社子会社の株式会社ボナーが運営するカラオケ店および飲食店におきまして、4月8日より5月6日まで臨時休業を実施することいたしましたのでお知らせいたします。

お客様をはじめ、ステークホルダーの皆様にはご不便、ご心配をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 臨時休業の対象店舗

- ・東京都・神奈川県・兵庫県・福岡県のカラオケ店「コロック倶楽部」43店舗
 - ・東京都・福岡県の居酒屋店舗11店舗（うるちや行橋店のみランチ営業）
- ※その他の地域の店舗におきましても、営業時間の短縮を実施いたします。

2. 休業期間

4月8日（水）～5月6日（水）

3. 今後の変更可能性について

今後の状況や政府・自治体からの要請等を踏まえて、休業期間および休業店舗を変更する可能性があります。

4. 業績への影響

当社グループの業績への影響につきましては、現時点では未定ですが、開示すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

以上